

年末年始のご案内

■窓口業務

年末を迎え、区の窓口業務は大変込み合うことが予想されます。ご利用の方は、お早めにお越しください。

※住民票や印鑑証明書などの交付、死亡届、市税の納入などについては、本誌26・27ページをご覧ください。

■相談コーナー

区役所1階の相談コーナーでは、各種の相談窓口を開設しています。相談は、面接のほか電話でもお受けしていますので、お気軽にご利用ください（ただし、法律相談は当日午前9時から電話による予約が必要で、相談は面接のみ）。なお、年末年始の相談日は表1の通りです。

〔詳細〕 総務企画課広聴係 ☎231-2400

■ごみの収集



1月1日(祝)から5日(日)まで、ごみの収集を休みます。なお、各地区の年末年始の収集日は表2の通りです。

ごみは中身の見えるごみ袋に入れ、お住まいの地区の決められた収集日当日の午前8時30分までに出してください（一部の地区で、通常の収集時間帯が早くなる場合がありますのでご協力ください）。

〔詳細〕 中央清掃事務所 ☎581-1153

区役所・連絡所は

12月28日(土)から1月5日(日)まで休みます

表1 相談コーナー

相談	相談日	相談時間	年末最終日	新年初日
市政一般	毎週月～金曜日	午前8時45分～午後5時15分	27日(金)	6日(月)
心配ごと	毎週月曜日	午後1時～4時	16日(月)	6日(月)
家庭生活	毎週火・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	26日(木)	7日(火)
法律	第1・3水曜日 午後 ※当日午前9時から電話で予約受け付け。先着8人(相談時間は1人約20分)。 (申込・詳細) 区役所総務企画課広聴係 ☎231-2400		18日(水)	15日(水)
税	第2水曜日 (12・3月を除く)	午後1時～4時	—	8日(水)
行政	毎週金曜日	午後1時～4時	27日(金)	10日(金)

表2 ごみの収集

区分	収集地区	年末最終日	新年初日
燃やせるごみ	月・木曜日の地区	30日(月)	6日(月)
	火・金曜日の地区	31日(火)	7日(火)
燃やせないごみ	水曜日の地区	25日(水)	8日(水)
	木曜日の地区	26日(木)	9日(木)
	金曜日の地区	27日(金)	10日(金)
資源物	月曜日の地区	30日(月)	6日(月)
	火曜日の地区	31日(火)	7日(火)
	水曜日の地区	25日(水)	8日(水)
	木曜日の地区	26日(木)	9日(木)
○びん・缶・ふたを取ったペットボトル ○容器・包装に使われたプラスチック	金曜日の地区	27日(金)	10日(金)
	中央区管内全域	24日(火)	7日(火)
大型ごみ ○電話申し込み制による個別有料収集	※大型ごみ収集センター(☎281-8153)は、12月28日(土)から1月5日(日)まで休みです。 ※収集の申し込みは、2週間前から4日前までにお願います。 ※なお、年末最終収集日(24日(火))の予約申し込み期限は20日(金)です。		

広告欄

降雪期の路上駐車は、除雪の妨げや交通事故の原因になります。違法駐車・迷惑駐車は絶対にやめましょう